

暮らしのお知らせ

身近なまちづくりのルール

地区計画制度

地区計画制度は、地区の特性に合ったまちづくりの大まかな目標と、それを実現するための具体的なルールを定めるものです。

ルールとして、建物の用途(住宅、店舗など)・高さ・敷地面積・色のほか、道路や公園の配置などを地区全体で定められます。

計画書の申し出ができます

地区計画を定めようとする地域住民や土地所有者などの利害関係者は、地区計画の案を市へ申し出ることができ、面積などの条件あり。

建築などは事前の届け出を

現在、市内では15の区域で地区計画が定められています。

計画の区域内で建物の建築や用途の変更などを行う場合は、行為に着手する日の30日前までに市へ届け出てください。

地区計画の一覧 Ⅱ京成成田駅東口地区、公津東地区、橋賀台二丁

目地区、久住駅前地区、土屋地区、玉造六丁目地区、公津西地区、大栄物流団地地区、成田湯川駅南口地区、東町・花崎町地区、中台三丁目地区、大学医学部付属病院地区、美郷台小学校地区、久住第二小学校跡地地区、小菅地区

地区計画の対象区域と内容は、都市計画課(市役所5階)または市ホームページ(<https://www.city.nariai.chiba.jp/environment/page180600.html>)で確認できます。

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

4人に委嘱されました

自衛官募集相談員

自衛官募集相談員は任期2年で、安定した入隊者の確保を図るため

の募集協力活動や、自衛隊に対して志願者に関する情報提供などを行っています。相談員に委嘱された人は次の4人です(敬称略)。

羽生田浩明(加良部)・小山昭(玉造)・勝田健司(中台)・堀正樹(久住中央)

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22・6275)へ。

変更届を忘れずに

農業集落排水

市では、農業集落排水事業を6地区(名古屋、成井・地藏原新田、横山・馬乗里、新田、堀籠、奈土・津富浦)で実施しています。

すでに農業集落排水管を接続して使用人数に変更があった場合は、農政課(市役所4階)へ変更届を提出してください。

また、対象の地域に住んでいて宅内工事を済ませていない人は、早めに指定工事に施工を依頼して、農業集落排水管への接続をしてください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

切り替えて負担軽減を

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬の特許期間経過後に新薬と同じ有効成分で作られた安価な薬です。

市では、ジェネリック医薬品に関する差額通知を9月下旬に送付します。この通知は、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせするものです。

通知の対象は20歳以上の国民健康保険加入者で、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる人です。通知を希望しない人は、9月7日(水)までに保険年金課(☎20・1526)へ連絡してください。すでに送付を希望しない旨の連絡をしている人については必要ありません。ジェネリック医薬品へ切り替える場合は、医師や薬剤師に相談してください。

令和3年度の削減効果

○通知を送付した人数…3、890人

○ジェネリック医薬品に切り替えた人数…449人
○削減額…827万9、182円
※くわしくは保険年金課へ。

豊住小学校で学びませんか

小規模特認校

小規模特認校とは地域の特性を生かした活動や、ほかの学校にはない特色ある教育を行う学校で、一定の条件を満たすことで市内全域から入学・転入学ができます。

豊住小学校では次のような教育を取り入れ、さらなる活性化を図っています。

- 地域と連携した体験学習の充実
- 外国人英語講師(ALT)を活用した英語教育の充実
- 遠隔地の学校と交流学習を行うなどのICT教育の推進

入学・転入学を希望する場合は

まずは学務課(市役所5階)へ相談してください。学校見学や入学までの手続きなどのくわしい説明を行います。

※くわしくは同課(☎20・1581)へ。

負担割合の確認を

後期高齢者医療制度

世帯に課税所得が28万円以上145万円未満の被保険者がいて、次のいずれかに当てはまる場合は、10月から医療機関の窓口での負担割合が2割になります。

- 被保険者が1人の世帯で、被保険者の「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上
- 被保険者が2人以上の世帯で、被保険者の「年金収入+その他の合計所得金額」が320万円以上

また、負担割合が2割になった人に対しては、自己負担額の増額を1カ月につき3,000円に収める配慮措置があります。なお、この措置は令和7年9月分まで行われます。

9月中旬から保険証を発送

医療費の負担割合の見直しに伴い、10月1日から有効な保険証を9月中旬から発送します。

負担割合に変更がない人にも送付します。

※くわしくは保険年金課(☎20・1547)へ。

利用料の一部を補助

認可外保育施設

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外を含む。ただし、企業主導型保育事業所を除く)に通う未就学児の保護者に対し、利用料の一部を年4回に分けて補助します。

対象は市に住民記録があり、保育所などの入所基準を満たした未就学児(3歳になる日以降の最

初の3月31日までにある子)の保護者

対象となる利用料は認可外保育施設に支払った7〜9月分の利用料

申請書配布場所は保育課(市役所2階)、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00003.html)

申請方法は9月15日(木)〜30日(金)(当日消印有効)に申請書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286・8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

2カ月ごとに伺います

水道メーターの検針

水道の使用量は、市から委託を受けたヴェオリア・ジェネッツ(株)の社員が2カ月ごとに水道メーターを確認し、検針票でお知らせしています。

メーターボックスの上に車や物を置かないようにするなど、検針へのご協力をお願いします。

検針の結果、使用水量が極端に多い場合は漏水の可能性がありま

す。早急に市指定給水装置工事業者へ連絡して、修繕を行ってください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

事業者を支援します

なりた中小企業等

事業復活支援給付金

物価の高騰による影響を受けている市内事業者を支援するため、国の事業復活支援金を受給した事業者へ上乘せで給付します。

対象は国の事業復活支援金の給付を受けていて、次のいずれかに当てはまる事業者

- ①市内に本店または主たる事務所がある中小法人など
- ②市内に主たる事業所がある、または市に住民記録がある個人事業者など

給付額は①20万円②10万円

申請期限は12月28日(水)(必着)

※市内に本店がある中小法人・市に住民記録がある個人事業者には申請書を送付します。くわしくは市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/business/page0137_00100.html)または専用ダイヤル(☎20・1535)へ。

稲作農家の皆さんへ

飼料用米などの推進

食生活の変化や人口減少、高齢化などにより、米の需要は全国で年間約10万トンも減少しています。生産量が需要量を大きく上回り、在庫が増えると米価の下落を招きます。

令和5年産の主食用米の需給改善と米価の安定を図るため、飼料用米や加工用米などの生産に取り組んでみませんか。なお、生産には国や県から補助金の支援を受けられます。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

正しい使用を心掛けて

9月10日は下水道の日

公共下水道は、川や海などの水質保全や排水機能による災害対策のために欠かせない施設です。

下水道へ油などの水に溶けない物や調理くずを流したり、洗剤を使いすぎたりしないなど、日頃から正しい使用を心掛けましょう。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

8月1日(月)〜15日(月)

- 1日 文化芸術センターネーミングライツ・パートナー契約締結式
- 4日 庁議
共生社会ウィークプレイベント
東京2020大会パラ水泳金メダリスト木村敬一選手講演会
印旛管内市議会正副議長連絡協議会定例会
- 5日 青少年問題協議会
- 6日 キッズタウンNARITA2022
- 8日 都市計画審議会
- 9日 千葉県市長会役員会(Web会議)



共生社会ウィークプレイベントで(4日)

犯罪被害を防ぐために

9月11日は警察相談の日

警察では、犯罪などによる被害を未然に防ぐため、県警本部や警察署に総合相談窓口を開設して、市民生活の安全に関する相談に応じています。

電話で相談する場合は、警察相談専用電話#9110番に電話してください。なお、110番は事件・事故など、緊急通報の場合のみ利用してください。
※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

騒音地域のケーブルテレビ

引き込み工事を補助

市では、空港周辺の騒音地域の一部に対し、住宅へのケーブルテレビ引き込み工事費用のうち、標準工事費の75パーセントを補助しています。補助対象地域のうち十余三(成田空港東側)・大栄地区(共同利用施設のある地域)は、今年度末で補助が終了します。補助を利用してケーブルテレビへの加入を希望する人は、成田

ケーブルテレビ(☎22・1001)へ申し込んでください。

補助対象は次の2つの要件を満たす人

- 平成31年4月1日以降に幹線を整備した対象地域に住宅を所有している、または住民記録がある
 - 市税を滞納していない
- ※くわしくは空港対策課(☎20・1521)へ。

広めよう

協働のまちづくり

市では、地域住民・団体と行政が、地域の課題解決に向け、相互に協力し合えるまちづくりを目指し、成田市協働推進の基本指針を策定し、次の方針を定めています。

- 地域社会の活性化：地域コミュニティ活動を推進し、市民と行政が協力して地域を活性化し、安全・安心なまちづくりを図る
- 情報共有の推進：情報共有のできる場づくりを推進し、市民と行政との連携を図る
- 地域社会の担い手の育成：市民活動団体などと協力し、地域社会の担い手の育成を図る

○協働に関する意識の醸成：啓発活動を通じて、協働に関する意識の醸成を図る

協働の取り組み

- あんしん見守りネットワーク：市・地域協力員・協力事業者が連携し、高齢者の異変を発見した場合に迅速に対応する
- こども食堂：ボランティアや事業者が協力し、子どもの支援や地域交流のため食事と居場所を提供する

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

貴重な金属を再利用

携帯電話の廃棄

スマートフォンや携帯電話には金・銀・銅・レアメタルなどの貴重な金属が高濃度で含まれているため、リサイクルして有効活用することが大切です。

携帯電話会社の店舗などでは、スマートフォンや携帯電話の本体・電池・充電器をメーカーに回収して無償で回収しています。金物・陶磁器・ガラス類(黄色

の指定袋)として出すこともできますが、個人情報の取り扱いに注意し、必ず放電(電源が入らない状態)してから出してください。

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

私立幼稚園の給食副食費

一部を助成します

4月から8月までに私立幼稚園に支払った給食費のうち、主食以外のおかずなどの副食費を助成します。

対象は私立幼稚園を利用し、市から「子育てのための施設等利用給付認定」を受けている児童の保護者で、次のいずれかに当てはまる人

- 生活保護受給世帯
 - 令和3年度市民税所得割額が7万7,101円未満の世帯
 - 小学3年生以下の子どものうち第3子以降の子どもが幼稚園を利用している世帯
 - ファミリーホームまたは里親に委託されている子どもが幼稚園を利用している世帯
- 対象となる費用は4～8月分の給食副食費

就業構造基本調査

一部の世帯を対象に

国の雇用・経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に、10月1日(土)を調査期日として就業構造基本調査が行われます。

この調査は、5年に一度実施される国の重要な統計調査です。9月上旬から、調査の対象地区にある世帯を調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

また、調査への回答は、インターネットで行うか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法で行えます。

※調査員は調査員証を携帯しています。くわしくは企画政策課(☎20・1500)へ。